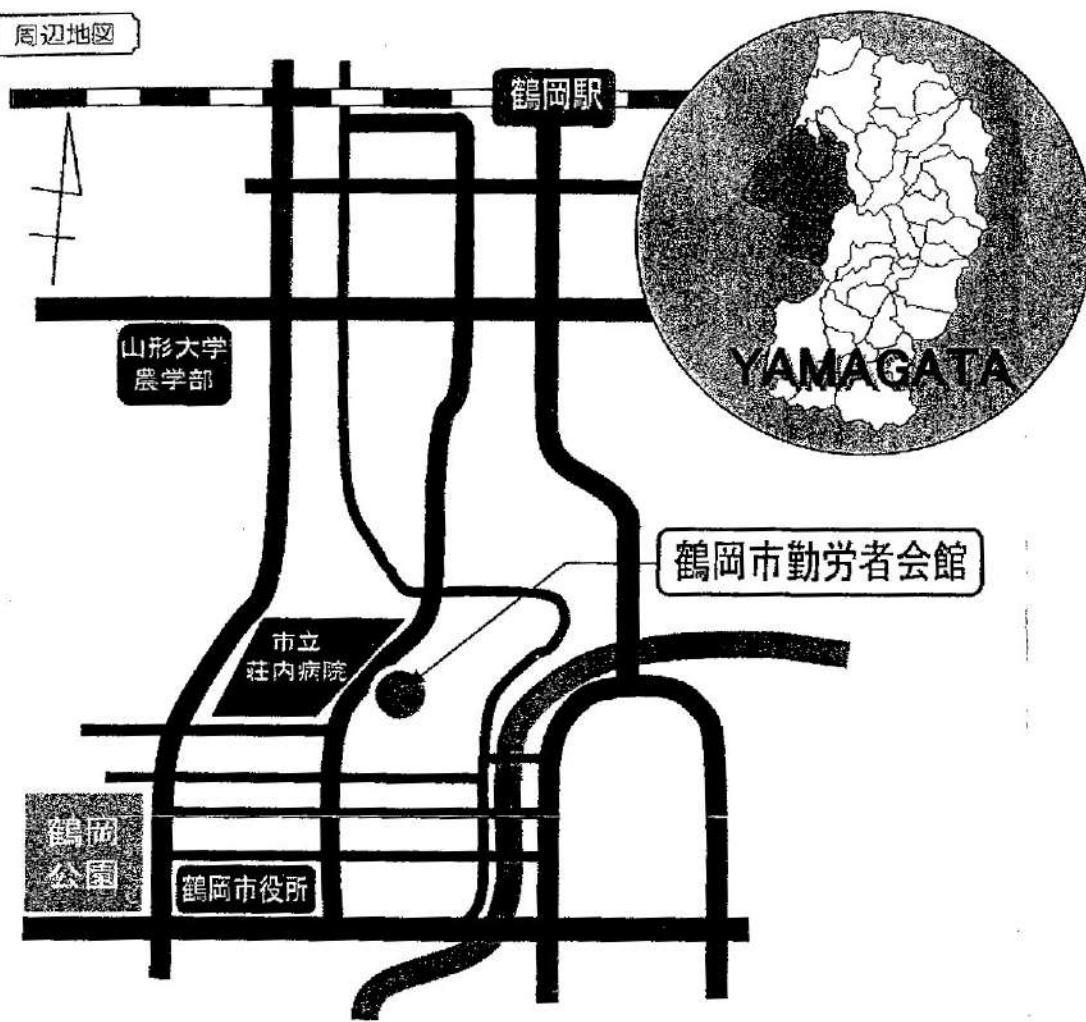
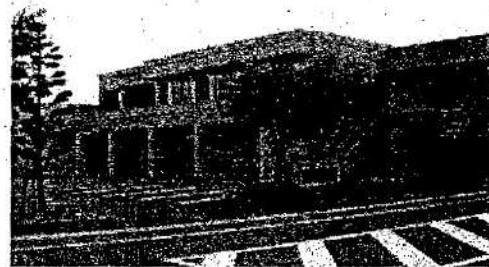


周辺地図



■施設のあらまし

名 称 鶴岡市勤労者会館
 構 造 鉄筋コンクリート2階建
 床面積 1階 634㎡
 2階 306㎡ 計 940㎡
 設 備 館内冷暖房完備
 駐車場50台
 総事業費 2億2千6百万円
 竣 工 昭和63年7月
 オープン 昭和63年8月9日



所 在 地 : 〒997-0033 鶴岡市泉町8番57号
 電話番号 : 0235(25)2548

鶴岡市勤労者会館

利用案内



化けものまつり

鶴岡天神祭
 5月25日

鶴岡市の情報はこちら→ <http://www.city.tsuruoka.lg.jp/>

設置目的

鶴岡市勤労者会館は、勤労者文化、教養の向上、労働福祉の増進を図るために、鶴岡市が建設した福祉施設です。

建物の中には、多目的ホール、会議室、研修室、音楽室等があり、勤労者の憩いの場、研修の場として活用できる総合的な福祉施設となっています。

利用可能時間

利用時間
休館日

9:00～22:00

毎週月曜日（但し祝日にあたる場合はその翌日）

年末年始（12月29日から1月3日まで）

※利用時間には、準備及び後片付けの時間が含まれます。

時間に余裕を持ってご利用ください。

終了時間の目安は21時としています。

貸館施設料金表

室名	収容人数	基本使用料				冷暖房	
						1時間あたり	
		午前 9:00～12:00	午後 12:00～17:00	夜間 17:00～22:00	全日 9:00～22:00	冷	暖
大ホール	180	1,870	3,130	3,130	6,580	520	470
大会議室	70	1,030	1,870	1,870	3,970	310	200
第一研修室	15	720	1,250	1,250	2,500	200	130
第二研修室	15	720	1,250	1,250	2,500	200	130
第三研修室	25	720	1,250	1,250	2,500	310	200
談話室	15	720	1,250	1,250	2,500	200	130
音楽室	10	720	1,250	1,250	2,500	200	130
和室研修室	30	720	1,250	1,250	2,500	310	200

※料金については「鶴岡市勤労者会館設置及び管理条例」により定められています。

※宴会等での利用の場合、別途、片付け料金をいただきます。詳細は窓口でご確認ください。

※収容人数はあくまでも目安です。

■鶴岡市商工観光部商工課ホームページを活用ください。



貸館に関する各種お知らせは
こちらから確認できます。

鶴岡市商工課「鶴岡産業情報ネットワーク」

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/shoko/index.html>

利用手続

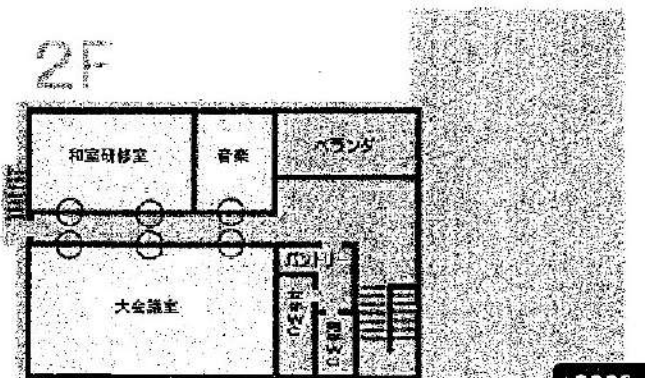
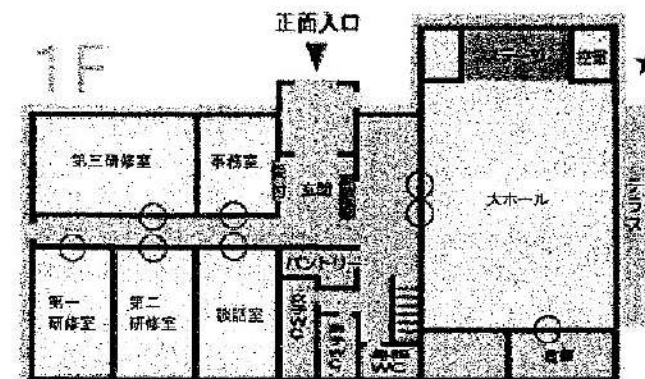
1. 直接勤労者会館へお申込ください。（受付時間9:00～22:00）
2. 勤労者会館に使用許可申請書を提出してください。
（書類は受付窓口に準備してあります）
3. 使用申請受付期間は、使用する日の3ヶ月前から3日前までとなります。
4. 使用料は、使用日の3日前までに鶴岡市指定金融機関で納入してください。
5. 冷暖房料は使用日に請求させていただきますので金融機関で納入してください。
6. 使用後は使用した施設・設備の清掃を行い、管理人に届出て点検を受けてください。

遵守事項

1. 許可を受けずに物品の販売、陳列又はこれらに類する行為をしないこと。
2. 指定場所以外で飲食し、又は火気を使用しないこと。
3. 館内では喫煙をしないこと。
4. 許可を受けずにポスター等の掲示をしないこと。
5. 危険物又は他人の迷惑となる物品を持ち込まないこと。
6. 勤労者会館の施設又は付属設備を汚損、損傷するおそれのある行為をしないこと。
7. 使用者及び入場者が勤労者会館の施設又は付属設備を汚損、損傷した場合、及び

入場者に事故があった場合には速やかに管理人に届け出ること。

館内案内



館内は禁煙と
なっています。喫
煙の際は、テラス
脇に喫煙スペー
スを設けていま
すので、そちらを
ご利用ください。

